

令和3年第5回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和3年5月11日（火）

午後1時31分開会

開催日時	令和3年5月11日	開会 閉会	1時31分 3時14分	
場 所	We b 会議			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 福元 弘和	委 員 委 員 委 員	岡村理栄子 浅野 智彦 小山田佳代
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事	大津 雅利 藤本 裕 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 西尾 崇	指導主事 生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	向井隆一郎 関 次郎 内田 雄介 菊池 幸子 鈴木 遵矢 中島 憲彦
調 製				
傍聴者 人 数	10名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 5 号	令和 3 年度教育施策に関する代理処理について
第 3	議案第 1 9 号	新型コロナウイルス感染禍の下、少人数学級の実現を求める請願書
第 4	議案第 2 0 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第 5	報 告 事 項	1 G I G A スクール構想による個別最適化された深い学び等の実現に関する連携協定について
		2 海の移動教室について
		3 その他
		4 今後の日程

大熊教育長 ただいまから、令和3年第5回小金井市教育委員会定例会を開会
する。

日程第1、会議録の署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、福元教育長職務代理者と小山田委員に
お願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第5号、令和3年度教育施策に関する代理
処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 本件については、令和3年度教育施策を策定する必要が生じたが、
本件は教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間
的余裕がなかったことにより、小金井市教育委員会教育長に対する
事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことに関
して、同条第2項の規定によりその承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御
承認賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 それでは、細部について御説明する。令和3年度教育施策を御覧
いただきたい。

本施策は、教育目標及び基本方針を実現するため、3月に策定し
た「第3次明日の小金井教育プラン」、「第4次生涯学習推進計画」
に基づき、新たに作成したものになる。

全体の項立ては、基本方針と同様4項目から成っている。内容の
詳細は資料を御覧いただきたい。

なお、発行は令和3年4月になる。

説明については以上となる。御審議の上、御承認賜るようお願い
申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。

浅野委員 非常に細かいことで恐縮だが、2点ある。3ページの(2)の「教育支援センター」に「(仮称)」がついているのだが、「(仮称)」はもうそろそろ取れるのかということ伺いたいのが一つ。

それから、同じく3ページの(2)のイの(ア)、「障害のある人もない人も」条例、この正式名称が「目指す小金井条例」ではなくて「目指す小金井市条例」ではないかと思うので、少し正確に書いておいたほうがいいかなと思ったので、その点だけ申し上げたく思った。

以上である。

大熊教育長 ありがとう。

それでは、まず最初に、「(仮称)教育支援センターの設置」の「(仮称)」については、もうそろそろいいのではないかという御意見だが、事務局のほうはどうか。

丸山統括
指導主事 御意見をありがとう。「(仮称)」を取りたいと思う。
以上である。

大熊教育長 ちょっと待っていただきたい。

丸山統括
指導主事 失礼した。
正式な名称がまだ決まっていないので、現時点で、令和3年4月としては、まだこの(仮称)をつけたままでいきたいと考えている。
申し訳ない。

浅野委員 分かった。ありがとう。

大熊教育長 今、訂正があったので、確認させていただく。先ほど「(仮称)」は取るということだったのだが、現時点では正式名称は決まっていないということなので、「(仮称)」を付けたまま「教育支援センター」という形で進めていき、正式に決まり次第、教育委員会にもお諮りしたいと思うので、それでよろしいか。

ではその形で。

もう1点、「市」を入れるというのは。「小金井市」の「市」がな

い。

丸山統括
指導主事 正式な名称に訂正する。

大熊教育長 ありがとうございます。正式な条例の名前にしたいと思う。よろしく
お願いする。
ほかにないか。お願いする。

小山田委員 私もすごく細かいのだが、ちょっと文字的なところで、5ペー
ジの(3)信頼される学校づくりの推進のオの豊かな放課後の居場所
づくりの(イ)である。「コミュニティスクール」だが、「コミュニ
ティ・スクール」かなと。最初のアのほうは「・」が入っているの
だが、ここだけ抜けているようなので、すまない、細かいのだが、
表記の問題で、「・」を入れたほうで大体統一されていると思うの
で、お願いする。

加藤指導室長 御指摘、ありがとうございます。「コミュニティ・スクール」については、確
かに「コミュニティ・スクール」が正式かと思うので、そのように
させていただきたいと思う。

小山田委員 お願いする。

大熊教育長 訂正するということである。
ほかにないか。どうぞ。

岡村委員 この条例のことを伺うのだが、例えば3ページに「特別な支援を
必要とする児童・生徒の教育の充実」とあるのだが、今回はいいの
だが、「最近、先生を志す障害者学生さんの後押しをするという運
動」が盛んになってきているので、小金井市も先生を志す障害者学
生を受け入れる体制とか、その調査とかしないのか。今は何か現在
は教員の障害者の雇用率がすごく低くて、全国で教員は1.27%
ということである。そういうことをこの中にも次回から少し入れて
いただきたい。聾学校とかは割と採用しているが、普通の学校で肢
体不自由の先生とかも雇っていただけるような運動もあるので、そ

れを次回からちょっと考えてほしいということを思った。

それと、今、学校での安全性がすごく問題になっているので、この「信頼される学校づくりの推進」の中で、学校施設の充実。この間、防球ネットの緊急点検とか、子供たちが安全でしていくのにこの学校施設の充実が大切だと思うので、施策に入れていただいて、それをよくしていただきたいと、今これを見て思った。よろしく願いする。

大熊教育長 ありがとうございます。

それでは、まず最初に、障害のある方を教員としても雇うということに関しては、指導室長、どうか。

加藤指導室長 御意見、ありがとうございます。御意見として、ぜひこちらのほうで考えていきたいとは思っている。ありがとうございます。

大熊教育長 実は、小金井市は、これまで東京学芸大学と連携を図りながら、目の不自由な方を教員として教育実習をしたり、幾つかの試みはしているのだが、なかなかそれが実現していないということは事実であって、今後またさらにそういう点も考えに入れながら取り組んでまいりたいと思っているので、よろしく願いする。

それから2つ目は、質問にはなかったのだが、一応報告させていただきたいと思うが、先日のポールが倒れた件に関しては、すぐに学校施設を全部調べたので、調べた結果についてまとまっているか。大丈夫か。今やっているところ。ちょっとそれだけでも伝えていただけるか。その次の日にすぐにやったという……。

鈴木庶務課長 ポールが倒れた件で、その後すぐ市の教育委員会から各校へ点検するようという事で連絡して、今それを集計しているというところになっているので、結果が出るまでもう少々時間がかかると思うので、またどこかのところでお伝えしたいと思う。

以上である。

大熊教育長 この件に関しては、その事件があった後すぐに相談があり、早急に調査するという形で今進んでいるところである。

今後のことについて、願いする。安全な学校。

鈴木庶務課長　この件に限らず、学校施設の見回り点検等は、随時、今、担当が回って各校の状況を把握しているところなので、何かあれば、その辺りについてはすぐ対応するような体制はできているかと思うので、ポールに限らず、ほかの学校施設についても、同様の点検を続けてまいりたいと思っている。

以上である。

大熊教育長　ありがとう。よろしいか。

岡村委員　はい。

大熊教育長　ほかにあるか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第5号、令和3年度教育施策に関する代理処理については、一部を訂正し、原案どおり承認することに御異議はないか。よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長　御異議なしと認める。本件については原案どおり承認することに決定した。

次に、日程第3、議案第19号、新型コロナウイルス感染禍の下、少人数学級の実現を求める請願書を議題とする。

請願者から発言の申出があるので、その間、しばらく休憩する。

休憩　午後1時44分

再開　午後2時01分

大熊教育長　再開する。

休憩前に引き続き、議案第19号、新型コロナウイルス感染禍の下、少人数学級の実現を求める請願書を議題とする。

なお、議題第19号については、請願書提出後、76人の追加署名があり、合計で代表者ほか544人となっている。

本件に関し、御意見、御質問等はあるか。

浅野委員

御発言、ありがとうございます。請願の内容について、私自身は35人学級を進めていくのはいいと考えているのだが、その上で、2点ほど質問させていただきたいことがあって、質問というか、もう少し議論したほうがいいかと思うことがあって、発言させていただく。

1点目は、今回いただいている請願書の最後の3点挙げられているうち2点目、実現に向けた課題に関わる非常に重要なポイントかと思うが、施設というか、設備上の問題である。つまり、小金井市は現在、児童・生徒の増加トレンドの中にあつて、そうでなくても教室数がだんだんと逼迫しつつあると理解している。その中で35人学級をもし実現していくとなると、その施設の面で教室数を取る方向で大丈夫なのかという懸念を持たないわけではない。その点はどうかということ伺いたいというのが、まず1点である。

もう1点は、今発言者の方もる説明していただいたが、35人学級を目指す背景というか、そこに向かっていく説明のロジックというのは、いろいろあると思う。例えば、学力が上がるとか、いじめが減るとか、あるいは不登校が減るとか、いろいろな理由を挙げられることがあると思う。少なくとも学力の向上については、恐らく、例えば教育学や教育社会学の分野では、定まった結論が得られていないと思う。35人学級にしたことによって目覚ましく学力が上昇するという、そういうデータは恐らくないのではないかと思う。そのような中であえて35人学級を目指すということについて、我々なりの、小金井市教育委員会なりの説明の論理のようなものを持っておく必要があるのではないかと感じた。なので、その点だけ問題提起として言わせていただいた。

以上2点である。

大熊教育長

ありがとう。

それでは、教室数のことについては。

鈴木庶務課長

今、浅野委員からの御質問で、1点目の学校施設の教室の関係ということで御質問をいただいたところだが、これが現時点での試算ということになるのだが、令和3年度の児童数で単純に計算したところ、35人で実施した場合、全学校・全学年を見て、7クラスほど増えるような見込みとなっていて、これが仮に実施されたとして

も、そのことで直ちに教室が全く足りなくなるとか、そういったところまでの大きな影響はないということで考えているところである。

大熊教育長 ありがとうございます。
 続いて、35人学級についての見解ということ。

加藤指導室長 35人学級ということで、学力面については、特段明らかな有意差というものについて、明らかになっているデータがないのではないかと御指摘だったと思うが、従来の全国学力・学習状況調査とか、そういったレベルで考えた場合に、確かにおっしゃるように、そういった面が大幅に有意差があるとか、そういったことにはなっていないと思う。一方で、昨今のいわゆるGIGAスクール構想などで言われているような「個別最適化された深い学び」等について考えた場合に、学級の人数が少なかった場合に、一人一人の児童・生徒に対してのきめ細かなケアというものが当然少ない分行き届くということは十分想定されると考えている。また、先ほどのお話の中にもあったが、いじめや不登校といった点への対応もきめ細かな対応ということか実現可能になると考えるし、今こういったコロナ禍の状況で、子供たちのメンタルケアというところも叫ばれているところではあるが、そういった点についても教員の目の行き届く割合というものが確実に向上するのではないかとといったところが考えられると思っている。
 以上である。

浅野委員 ありがとうございます。

大熊教育長 よろしいか。どうぞ。

岡村委員 請願、どうもありがとうございます。私も、人数が少ないほうが、子供たちの勉強だけではなくて、小中学生などは特に精神的なものとかが大きいので、少人数がいいと思うのだが、今お話を聞いていて、小金井市は、教育委員会自体がかなり補助を、今、経営側の人がいるらるおっしゃったことは、結構、教育委員会が頑張っていてやっているなと思った。というのは、学校だよりとかをずっと私は読むのだが、

保護者に対しても、「こういうことがあったらソーシャルワーカーに相談してください」、「先生に相談してください」など精神的サポートについても書いてある。前回の教育委員会でも、精神的なことについて、すでにアンケートをとることか報告された。コロナに関しても、養護教諭の要望を受け、医師会医師の会員医師が養護教諭へ講演を行った。テーマは「具体的な消毒法」や「過剰に子供たちが心配し過ぎないようなコロナに対する正しい知識」であった。

小児科の先生からの報告が医師会にきている。現在、コロナ対策のおかげで子供たちの感染症が少ないので、子供たちが小児科にかかることが少なくなっている。普段は、小児科では熱が出たりした時などに年に何回か診ていると、普段の子供の様子を担当医がつかみ、「いつもと違うな。どうしたの、お母さん」と聞き、メンタルなものに気づく。それが最近を受診が少ないと気づくことができない。そこで、みんなで学校健診のときに、虐待がないかとか、いじめがないかとか、そういう体を見て、あざとかを見るの同時に、子供の様子をみんな話そうということで、学校健診も普通にやっている。あとソーシャルワーカーの設定もそうだし、もちろん少人数のほうがいいと思うが、今の状態で小金井市は結構頑張っているなど思った。

請願以外の発言にあったコロナ自主休校の方々の存在は私は把握していないと思うので、調査してほしい。

その他の発言で触れられた働き方改革、コロナ禍においてのメンタル面、ソーシャルワーカーの充実等、お掃除ボランティアについて父母と協力したりなど、今おっしゃった他の市町村の対応と比べ、小金井市は一生懸命していると考える。請願のように少人数は良いと考えるが、付け加えられた発言については、小金井市教育委員会では対応に努力しているとお答えしたい。

大熊教育長

ありがとう。

ほかにあるか。

福元教育長
職務代理者

私は、この請願を読んでいて、また先ほどの話を伺っていて、その趣旨を、子供たちの教育環境整備を求めたものと受け止めた。子供に寄り添い、一人一人に十分に手の届く教育体制の確立を望んでおられるのであろうと思う。この趣旨は、本市がこれまで進めてき

ている方向、また進もうとしている方向と一致しており、この趣旨を前向きに受け止めてあげたいと思う。しかしながら、35学級を小金井市の教育委員会が実現するという、これは実際に非常に難しいことである。国や都との関係もあるし、他市との連携等もある。この請願の趣旨を十分に受け止めていろいろな活動を進めていくということが現実的かなと思っている。

この35人学級が少し前進してきたというのは、やはり教育界全体で求めていった、その成果の部分が非常に大きいと思う。だから、今後もこの教育界全体としてこれを支えていくということが大事かなと思っている。

この請願の中からにじみ出てくるものとして、子供に寄り添い、十分に一人一人に手の届くような教育環境の確立に当たるというこの請願の趣旨が小金井市教育委員会として今取り組めることだろうと思う。それで、大きな目では、この請願にあったようなことを教育界全体の力を借りながら進めていくということが必要なかなと思っている。

大熊教育長

ありがとう。
ほかにあるか。どうぞ。

小山田委員

私も、今、教育委員の皆様がおっしゃったように、35人学級という少人数の学級にしていくという方向は、同感というか、共感する。今本当にお子さんたちの環境も多様化していて、格差問題とか、いろいろな問題がある中で、一人一人のお子さんを丁寧に見ていくということはどうしても必要で、そのためには、人数が少ないほうが先生が目が行き届くということは分かっていることであり、学力だけではなく、先ほどもお話が出ていたが、メンタルケアとか、生活のこととか、いろいろなことがあると思うので、少人数にしていくのは私も賛成だが、福元委員がおっしゃったように、それを小金井だけでということは難しいところもあり、予算的な問題とか施設的な問題とかがあるので、早急になるべく早く少人数化が実現できるように小金井市として動いていくことはあって、でも、では来月からできるかということではもちろんないわけである。そこで、それは私の意見だが、今小金井市もコミュニティ・スクールをやっけていき、地域学校協働活動ということで、今日御請願いただい

ている皆様も、小金井市は市民の皆様が非常に教育に関心がおありで、とても熱心で、そしていろいろな活動をされているので、実力もあると私は本当に思っている。なので、そういった施策が始まったわけなので、この請願をしていく間、結局時間がかかってしまうところ、そういったコミュニティ・スクールとか、地域の皆様と一緒に学校や先生を応援したり、子供たちを見られないところを見ていたりとか、そのような方向で小金井の今後の教育活動が進んでいけたらと思ったりしている。もちろん、これには市民の皆様の御協力がないとできないことなので、学校としても、教育委員会も、皆さんと一緒に何か進めていけたらいいのかなと思う次第である。以上である。

大熊教育長

ありがとう。

今請願していただいた方の趣旨と、私どもが事前にいただいていた請願書の内容と若干違うところがあり、その辺を今どのようにしようかなと思っているのだが、一応私どものほうは、この請願書に書かれている内容を踏まえて対応させていただくということにしたいと思うが、よろしいか。

というのは、先ほど請願の中で、小金井市独自で35人学級を進めるようにということが言われたが、そのことに関してはこの請願書には記述がない。何と書いてあるかということ、「市教育委員会は、少人数学級の環境整備の予算や教員の確保を国や東京都に求めること」ということが請願内容になっている。このことに関しては、今、委員の皆さんの意見からすると、これは賛成であるという形でいいと思うのだが、どうか。ここはちょっと確認したいのだが、ここはいいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ここはいいのだが、小金井市独自で進めるとなると、これを予算化したり、制度を作ったりするということを受けるということは非常に難しいことになり、議論も相当しなければならないと思うので、今回は請願書に書かれている内容について考えていきたいと思う。よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 それでは、もう一度お諮りするが、「市教育委員会は、国がすすめる35人学級を実現する計画を明確にし、今後の計画に反映させること」ということに関しては、先ほど庶務課長からも連絡があったとおり、これが実現した場合にどのようなことになるのかというのは、既に計画の中に入れて込んで、どのようになるかをシミュレーションもしているということなので、これは進めていくということによろしいか。

2つ目、「市教育委員会は、実現に向けた課題を整理し、市民に明らかにすること」というのは、このことについては、課題については、厚生文教委員会でこの7学級が増えるということに関してはもう既に報告している内容であり、さらにこれからの課題を整理し、分かり次第、市民にも明らかにしていくということではできると思うので、その点を踏まえて、最終的な採択に向けてお考えをまとめていただきたいと思う。

最後に、「市教育委員会は、少人数学級の環境整備の予算や教員の確保を国や東京都に求めること」とあるが、これは市単独でやるというのは非常に難しいと思うが、都市部26市で構成している教育長会議等があるので、その席でこういう35人学級を求めるということを提案することはできると思うが、それに変わっていただくという形なら、受ける、受けられると考えているが、いかがか。皆さんの意見を受けたいと思うが、それによろしいか。

福元教育長
職務代理者 今、教育長が言われた教育長会のほうからも、それから教育関係団体がいっぱいあるので、校長会もあれば、その他のいろいろなものがあるので、そういうところと協力しながら35人学級を求めていくことが、一番現実的ではないかと思う。教育界全体でそれを求めていくという形を大事にするといいかんと思っている。したがって、今、教育長の提案で進めていただければありがたいと思う。

大熊教育長 よろしいか。

それでは、お諮りする。議案第19号、新型コロナウイルス感染症禍の下、少人数学級の実現を求める請願書については、原案どおり採択することに御異議はないか。

なければ、挙手をお願いしたいと思う。

(委員一同挙手)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり採択することに決定した。

次に、日程第4、議案第20号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命についてを議題とする。

提案理由について、説明願う。

大津学校教育部長 提案理由について御説明申し上げる。

小金井市職員安全衛生管理規則第10条、第21条第4号及び同条第6号の規定に基づき、教育委員会事業場安全衛生委員会委員が、令和3年4月日付け人事異動により欠員となったことに伴い、新たに委員を任命する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会については、労働安全衛生法並びに小金井市職員安全衛生管理規則において設置及び運営体制等が規定された組織で、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために組織された委員会になる。

安全管理者及び職員団体の推薦による教育委員会事業場安全衛生委員会の委員が、人事異動により欠員となったため、安全管理者と本年4月28日付けで職員団体から推薦のあった者を任命するものである。

安全管理者に加藤治紀指導室長、職員団体の推薦する職員に佐竹真由美学務課職員になる。

なお、今回任命する委員等の任期は、前任者の残任期間、令和3年5月11日から同年11月18日までとなる。

説明については以上となる。御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、御意見はあるか。
よろしいか。
以上で質疑を終了する。
それでは、お諮りする。議案第20号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命については、原案どおり可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり可決することに決定した。
次に、日程第5、報告事項を議題とする。
順次、担当から説明願う。
初めに、報告事項1、GIGAスクール構想による個別最適化された深い学び等の実現に関する連携協定について、報告願う。

加藤指導室長 GIGAスクール構想による個別最適化された深い学び等の実現に関する連携協定について御報告申し上げる。
報告資料1を御覧いただきたい。
本連携協定については、令和3年4月20日に、小金井市、国立大学法人東京学芸大学、NTTコミュニケーションズ株式会社の3者にて連携協定を締結したところである。それでは、連携協定の内容について御説明する。
小金井市、国立大学法人東京学芸大学、NTTコミュニケーションズ株式会社の3者が、それぞれ有する人的・物的・知的資源を有効に活用し、GIGAスクール構想による個別最適化された深い学び等の実現に寄与するとともに、教育学習環境の充実を図ることを目的としたものである。
本協定により、市は、NTTコミュニケーションズ株式会社からは、多様な学習コンテンツの提供、教員向け研修の実施、環境整備など、機器利活用における支援を受ける予定である。東京学芸大学からは、専門的な知見に基づくICTを生かした教科指導に関する学術的アドバイス、最先端教育の推進についての学校への支援を受ける予定である。
このことにより、教員のICT機器の操作・活用における技術向

上を図るとともに、教科の目標に即して授業を構築する力を向上させることができ、加えて教育委員会事務局の学校への支援体制も充実できるものと考えている。

最後になるが、本協定の有効期限は、協定締結を行った令和3年4月20日から令和4年3月31日までであるが、3者のいずれかから申出がない限りは、この期限にかかわらず、1年ごとに延長されていくものである。

報告は以上である。

大熊教育長

ありがとう。

ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。

浅野委員

小金井市のGIGAスクール構想を一段深める、非常に野心的な取組だと思った。その上で、質問というか、確認なのだが、2点ある。

1点目は、学習履歴データの扱いについてである。御承知のとおり、改正個人情報保護法の施行を控えて、それも相まって、蓄積されたデータの企業等による利活用の緩和が図られていくことにこれからなると思う。小金井市の児童・生徒の学習履歴データがどのような形で使われていくのかということについて、十分な透明性を持った運用にしていく必要があるだろうというのが確認の1点目である。

2点目は、そのこととも連動するのだが、こういったパートナーシップの場合、どうしても技術と情報を持っているサイドが強くなってしまふというところがあつて、つまり、データを蓄積し、それを処理するアルゴリズムを持っている側がどうしても力を持ってしまふ。具体的に言うと、学校現場からすると、どういうデータが蓄積され、それがどう処理された結果こういうことになっているのかということがブラックボックスになりがちだということである。だから、この点、教員の側から見て、データやそれを処理するアルゴリズムがブラックボックス化しないように、十分配慮される運用を心がけていく必要があるだろうと思う。それが確認の2点目である。

以上である。

大熊教育長 指導室長。

加藤指導室長 まず、1点目の個人情報の取扱いというか、データの取扱いについてであるが、委員のおっしゃるとおり、非常に注視してというか、慎重にやっていかなければいけないものと承知している。現時点で考えていることとしては、まずは、外に出すということではなくて、学校内での教育データの利活用というところからスタートするものと考えているところである。その後のことについては、今後検討を重ねていくということになっていく。

それから、ブラックボックス化しないということについてであるが、当然、今の1点目のお話と併せて注視していく必要があるかと考えている。その際に関わるものとしては、今現在も週1回のオンライン会議ということでNTTのほうとも会議を諮っているので、密接なコミュニケーションを教育委員会が取っていくということが非常に大切かと思うので、そのような中で疑義が生じれば、明らかにしていくということで対応してまいりたいと考えている。

以上である。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 ということなので、現時点では学校内だけでの取扱いになるので、外部には出ないということになるから、個人情報には当たらないという理解でいいかなと思う。

だが、今後しっかり全てが整うことができれば、学校側が個人情報を外すことができ、子供の名前と成績を別々にしっかり分けることができれば、各学校での情報集積による分析ではなくて、学校を超えた形で分析も可能になる可能性はあると思う。だが、その前に、個人情報をどうするのかということはしっかり教育委員会としても見極めて、それがしっかりできるということを確認めさせていただいてからそこに一步進みたいと考えているので、現時点では個人情報が学校の外に出るということはないと御理解いただければと思う。

浅野委員 そこが確認できたので、大変ありがたかった。ありがとう。

大熊教育長 ほかにあるか。願います。

福元教育長
職務代理者 感想だが、今年度から1人1台ということで実際に各学校での研究が進んでいる。この協定書を読むと、教員のICT技能の向上とか、授業設計の在り方の研究とかを大きく支援していただければと思う。この支援は、今各学校が強く望んでいることだと思う。これをぜひ大事にしながら、主な協力事項というその6点を進めていただければありがたいと思う。

大熊教育長 本当にそのことは、他市が羨む実践になるのではないかと考えているところである。いわゆるコンテンツを開発している直接の会社、まとめ役ということなのだが、「まなびポケット」というのは、たくさんの方が作ったソフトを一つにまとめてあるところなので、その使い方を教えてもらえる。

それともう一つは、ICTを専門に今どんどんやっている先生の中には、ICTを使うことが目的となっていて、教科の本質からずれるということもままあると思っている。そのときに、東京学芸大学さんのお力をお借りして、教科の本質からずれた授業にならないように、しっかりと指導していただいて、ICTを活用しながら教科の本質に迫れる授業ということを考えていきたいと思っているので、その連携が強固になることは、未来の教育を推進できると考えているので、どうか御支援いただきたいと思っているところである。

よろしいか。

それでは、以上で報告事項1を終了する。

報告事項2、海の移動教室について報告願う。

加藤指導室長 令和3年度海の移動教室の中止について報告をさせていただきます。

海の移動教室については、本市小学校5年生において、児童一人一人の豊かな自然体験や集団生活等の機会を通して学校生活の充実を図るということを目的として、例年、千葉県勝浦市にて実施している、宿泊を伴う行事である。令和2年度は、コロナウイルス感染拡大に伴い実施を見合わせた本移動教室であるが、今年度は、消毒に係る予算確保など、実施を見据えて感染予防策の充実を図り、令和3年4月には運営委員会による実地踏査を実施したところで

あった。実地踏査の結果、宿泊施設の部屋数と参加児童数の兼ね合いから、就寝時に一定の間隔を空けることが難しいということや、一時的に2校の児童が同時に滞在する時間があるのだが、その際、敷地内で密状態になるということに加え、例年見学している施設の利用が困難なことなどが確認された。これら実地踏査及び運営委員会からの意見を踏まえ、令和3年4月15日に臨時の小学校校長会を開催して協議を行った結果、実施は困難であるとの結論に至った。

なお、実施時期の延期についても検討を行ったが、夏のオリンピック・パラリンピック競技大会や運動会等の学校行事を避けつつ海での自然体験による教育効果を考慮した日程を組むことはできないと判断した。今後は、感染状況等に配慮しつつ、各校において、安全・安心を担保した代替行事を計画して実施していくという予定である。その際に、現在事務局では代替行事への補助金の支給について検討を進めているところである。

報告は以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。

岡村委員

残念で、すごく子供たちは楽しみにしていたと思うのだが、そのために必ず代替の何かをやってあげて、ほかのところに行かなくてもいいから、みんなで楽しくできることを考えてあげていただきたい。よろしく願います。

大熊教育長

それは校長会でも何度も話をさせていただいたところで、このピンチを何とかチャンスに変えられるようなアイデアを出していただきたいと。移動教室へは行けなかったが、移動教室と同じかそれ以上の体験を子供たちがすることができるように、各学校で工夫していただきたいと思っているところである。よろしいか。

本当にこの決断は苦しい決断であった。でも、子供たちの安全を第一に考えなければならないという校長先生の思いも強く、実施に踏み切ることはできなかったということが事実かと思う。

以上で報告事項2を終了する。

続いて、報告事項の3、その他である。

学校教育部から報告事項があれば、発言願う。願います。

大津学校
教育部長

担当課から2点ほど御報告させていただく。

本木学務課長

学校施設設備の目的外利用について御報告をさせていただく。

御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言がまた引き続き継続され、今月末までという形になっている。校庭開放など、学校施設の目的外利用については、この間、東京都の通知に基づいて、東京都の通知では、児童は直ちに帰宅する、不要不急の外出をしない、部活動は休止するといった見解が都立学校に出される中、同等のものを区市町村の教育委員会に求めている。そういった状況を鑑みて、学校施設設備の目的外利用については、緊急事態宣言が解除されるまでの期間、利用を不可にするという形とさせていただいた。

上記措置については、今後、社会状況の推移に応じて適宜見直す可能性はあるが、緊急事態宣言が解除されるまでの間、このような形で、まずは学校における児童・生徒の安全を確保するという観点から、このような考え方をさせていただいた。

以上である。

大熊教育長

ありがとう。

続いて、指導室長。

加藤指導室長

緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底についてということで、1点御報告をさせていただく。

令和3年4月25日から政府が東京都に対し緊急事態宣言を発令したということを受けて、令和3年4月26日付けで、市内小中学校に対し、「緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について」ということで、通知文をもって依頼したので、御報告をさせていただく。

同通知文については、過日、各委員の皆様のお手元にお届けをさせていただいているかと思う。

学校運営の基本方針としては、感染症対策を徹底しながら学校運営を継続するということが、これまでと同様である。その中で、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動については行わないことなど、児童・生徒等に対する指導において、より

徹底した感染症対策を実施することを依頼した。

また、児童・生徒の不安が高まるということを想定して、全教職員での心のケアに努めることや、感染予防や、感染不安により登校できない児童・生徒へも配慮することも併せて依頼をしている。

依頼内容の詳細については、お手元の資料にて御確認いただくと幸いである。

報告は以上である。

大熊教育長

ありがとう。

子供たちが放課後速やかに帰るという形になったり、いわゆる校庭で遊べないという状況になっているというのが今、現実なのだが、先ほども請願者の話にもあったのだが、子供にとっては遊びはまさに主食である。そういうことを受けると、子供たちが外で遊べなくなることにより、心のケアも十分に考えなければならないと思うのだが、その辺はどのように考えたらいいか。今考えていることでいいので、指導室長のほうから、今考えていること、こんなことがあるということを報告していただけないか。

加藤指導室長

まずは学校内でのきめ細かなケアということで、教職員一人一人が丁寧に子供たちを見ていくということが大前提になるかと思う。また、学校にはスクールカウンセラーが配置されているので、カウンセラーが一人一人の子供たちに対応するといったこと、担任が気になる場合はカウンセラーにつなぐ、あるいは子供たちが主体的に相談に行く、そういったことも学校内では常時行われているかというところでもある。

ただ、遊びといった点などでは、なかなか子供たちにとって場所が限られてしまっているとか、時間が限られてしまっているといった実態はあろうかと思う。これに対応するためには、なかなか学校の教育活動内でできることは限られている部分はあるのだが、例えば、下校する前に少し時間を設けて、クラスで何か楽しみを設ける時間を取ったりとか、担任の先生と授業外の気軽なコミュニケーションを取る時間を設けたりとか、なかなか今そういったちょっとした時間というものを確保することも難しい状況に学校はあると思うので、そういった10分、15分でも子供たちといろいろ楽しんだりとか、そういったことを学校でやってみるとか、そういったこ

とは具体策の一つとしてあり得るのではないかということも現時点では考えたりしている。いずれにしても、いろいろなことをしながら、子供たちの心のケアに努めてまいりたいと思っている。

以上である。

大熊教育長

ありがとう。

実は、この緊急事態宣言と対策を発出するに当たって、指導室長と様々意見交換をさせていただいたときに、放課後はすぐに帰らなければいけないが、新しい時間をちょっと新設してでも、子供たちが自由に遊べる時間を、放課後ではないのだが、そういう時間を意図的に作ってみたりすることはできるのかねという話はさせていただいたところである。

明日、臨時校長会があるので、そこでも今日のような提案をさせていただいて、各学校で子供の遊びの確保ということに関して、それから子供と教師が触れ合う時間を確保するということに関して提案させていただき、各学校で工夫した取組を行っていただきたいというところを提案するつもりである。それを今日、今突然言ってもらってしまったというところなのだが、指導室長、その辺の勝算はどうか。

加藤指導室長

実は、実際に昨年度私が勤務していた学校で、そういった取組をしたこともあった。毎日というわけではないが、比較的余裕が見られそうな日に、15分ほどの時間、短い時間ではあるが、設定をして、教室内や校庭で先生と一緒に楽しむという時間だったり、あるいは何か遊びをしなくても、たわいもない話をするとか、そういったことを実際に行ったことがあった。それ自体は教員にとっても和む時間でもあると思うし、さほど大きな負担にもなるものではないとも思うので、校長先生方の御理解を得られるかと考えている。

以上である。

大熊教育長

突然振ってしまって、申し訳なかった。昨日話しているときに、指導室長が自分の学校の校長であったときに、そのような実践をしたということを聞いたものだから、ではそれは各学校に知らせて、各学校で工夫できるのではないかと思ったことである。これは計画には今載っていないのだが、明日提案させていただきたいという内

容であるので、どうなるかはまだ分からないが、指導室長がしっかりリーダーシップを取ってくれるものと思うので、どうかよろしく願います。

何か質問はあるか。どうぞ。

浅野委員

新型コロナのことに関して2点、質問と、それから確認のようなことなのだが、一つは、先日、政府のほうからは、高齢者のワクチン接種について、7月という具体的な日時が出てきていると思う。小金井市については、いつかは学校の体育館等の施設を使うという話が出て、その後それはなくなると理解しているのだが、その後状況に変化があったのかということちょっと伺いたいというのが一つ。

もう一つは、いわゆる変異型の広がりについて少し懸念を持っていて、特に若年層、児童・生徒層に感染し、かつ重症化しやすいとも報告されているので、この点に関して小金井市の医療関係機関との連携を一層緊密に取っていただきたいという確認が1点である。よろしく願います。

大熊教育長

ありがとうございます。多岐にわたり、いろいろなところに関係すると思うので、私のほうから分かる範囲で説明させていただきたいと思う。

まず最初に、学校の施設を使うことに関してだが、急にワクチン接種が前倒しになったものだから、前倒しにならない段階ではこれまでも幾つかの学校で接種をするということになっていたが、前倒しをするということになると接種会場が足りなくなるので、その準備をするという形で今進めている。それがどのぐらい早くなるのかというの今はよく分からない状態なので、受入体制は十分に取りたいと考えているところである。

それから、若年層に広がっている変異型のウイルスのことに関してだが、これは非常に危機感を持っているところである。今までは、感染したとしても重症化しないというのがこれまでのセオリーだったが、変異型はそうではないという情報が伝わってきている。今回の移動教室を中止にしたときも、校長先生はそのことを一番気にされていた。それから、今回の校庭開放等も、よくよく考えてみると、そんなに密にならないのではないかとということも言われているので、大丈夫ではないと言われるのだが、それを見るためには外

部の人材が学校に入ってこなければいけない。ただ単に学校を開放するというわけではなくて、学校に不特定の人が入ってくる。そういうことで感染が広がった場合はどうするのかということである。そういうことも非常に懸念されており、今回、本当に断腸の思いで校庭開放や施設を閉めるという決断をしたわけだが、一方で一人一人の心のケアについては、今まで以上にしっかりと対応していきたいと考えて今回の決定に至ったということをお理解いただければと思っている。

それから、小金井市は、医師会との連携がとても強くて、他市に誇れるということだと私は思うのだが、多くのかかりつけ医の先生方が実際に打っていただけということになっている。ここで話す内容ではないかもしれないが、他市では65歳以上という形ではなくて、90歳、80歳と区切って行って、うちはそういうことをしなかった。小金井市はしなくて、65歳以上一括ということになったのだが、実はなぜそんなことをしたかという、かかりつけ医の先生たちは、自分のところのかかりつけの患者さんにはすぐに打っていけるという状況になっている。そうすると、年齢が高い人から順番にということになると、かかりつけ医の先生が「この人には打ちたい」という人に打てなくなってしまうわけである。だから、若干混乱はしたのだが、私どもの小金井市としては、かかりつけ医の先生が全体の60%以上を打っていただけという恵まれた環境を構築することができたので、今後とも小金井の医師会の先生方と協力して新型コロナウイルスに対応していきたいと思っているが、岡村委員、その点、何かあるか。

岡村委員

非常に頑張っていると思う。本当に、問診の時間とか、アナフィラキシーのことなど、かかりつけ医だと分かっているので、予約の時点で考えて、時間がすごく短縮されるということと、集団接種も、アナフィラキシーのことから全部、搬送先から、あといろいろ工夫してシミュレーションも何回もやっているし、もう始まっているが、頑張っている。子供たちに感染するのがすごく怖いのだが、社会の何分の1かが、かからない人の集団がだんだん増えていけば、だんだん子供たちにもうつらなくなっていく。高齢者の接種で本人が重症化しないだけではなく、堤防みたいになってくれる。だんだん免疫を獲得した人が増えてくれば拡大しない。どんどん今のワクチン

を広げていくということと、あと子供のPCRできるところがいろいろ挙げられているので、医療機関の中で、子供もできると、そういうのを御覧になって、何か具合が悪いときはそちらに行ってくださいというのがいいと思う。

あと、私は、あれだけがちょっと、現在の自主不登校というのが小金井であるかどうかというのが、兄弟がそれこそぜんそくだとか、自分がぜんそくで行けないとか、そういう調査はあまりしていないが、小金井だと、学校へ行かない子の統計とかがある。あれを見れば分かるのかなと思って、どうなのかと思う。

大熊教育長 小金井市では、自主休校している子供は、そのように学校が確認している子供は、1名いる。全部、調査をしていて、確認しているところで、学校もそのことを確認し、担任の先生と綿密な連携を取っているということを確認している。もっと多いと思ったが、今のところ1名という形で、対応もしっかりさせていただいているところである。

岡村委員 ありがとうございます。よろしく願います。

大熊教育長 もう一回言い直す。1は確かであると、確実にそういう形で報告が上がっている。しかしながら、不登校と自主休校と、どちらか分からないという子もいると思う。その辺も含めてしっかりと対応していきたいと思うので、現時点で正式に学校が捉えられているのは1名であるということ間違いのないのだが、複合の対応についても今後はしっかり考えていきたいということに訂正させていただく。よろしいか。

それでは、続いて、生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯 生涯学習部からは2点報告させていただく。

学習部長 1点目、緊急事態宣言下における施設対応について、私から報告させていただき、2点目、オリンピック・パラリンピックについては、担当課長から報告させていただく。

それでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令下における生涯学習部所管施設等の対応について報告する。年明け早々に発出された2回目の緊急事態宣言が3月22日に解除さ

れて以降も、段階的緩和期間、その後のまん延防止等重点措置期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を引き続き行いながら、施設運営を実施してきたところである。

しかしながら、感染症が全国的に拡大している状況が続き、政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を、東京都を含む4都府県に4月25日から5月11日までを期間として再度発出することとなった。

本市においては、東京都における緊急事態措置等の内容を踏まえ、市民の安全を確保する観点から、公民館、屋内・屋外のスポーツ施設、文化財センター、清里山荘等を臨時休館とした。ただし、集会施設と併設の西之台図書室を除き、市立図書館については、措置内容により、休館とせず、利用制限を設けての開館を継続しているところである。

また、施設以外の対応としては、放課後子ども教室及び校庭開放事業について、先ほど学校教育部から報告があったとおり、学校施設の感染対策の方針及び利用制限の関係から、緊急事態宣言期間中は中止とした。

そして、先日の5月7日に政府は、変異株による感染増加が続き、医療体制の逼迫が懸念されていることから、緊急事態宣言をさらに5月31日まで延長することを決定した。緊急事態宣言の延長に伴い、市の施設等の臨時休館等の対応も継続されるところである。ただし、8日に示された東京都の緊急事態措置の内容において、一部集会施設、多目的ホール及び屋外運動施設等の収容人数・利用時間等の制限を設けた上での要請に緩和されたことから、公民館、上水公園運動施設、市テニスコート場、西之台会館図書室等については、利用制限を設けての5月12日からの開館・開場としたところである。

なお、周知については、昨日に市ホームページ・ツイッター等で掲載しているところである。

以上が、新型コロナウイルス感染症に係る生涯学習部所管施設の対応となる。

緊急事態宣言が解除された後には、感染拡大防止策を引き続き十分に施した上で、施設及び事業を再開していく。

以上が報告となる。

大熊教育長 何か質問はあるか。
では続いて、お願いします。

内田スポーツ 本日は、オリンピックに関して、現在予定している大会関連
振興担当部長 イベントとその内容、それからタイムスケジュールの内容を報告
させていただきます。

資料の「東京2020大会における小金井市の対応（予定）」を御覧いただきたい。まず、5月24日、25日なのだが、聖火リレー・巡回展示である。この資料を作成したのが5月6日現在だが、その後、緊急事態宣言の延長に伴い、本イベントが延期されるとうことのお知らせが来ている。延期後の日程については調整中となっている。

続いて、6月19日から7月21日、オリンピック自転車競技ロードレースコース体験イベントである。こちらは、自転車ロードレースが通過する東京都下8市が合同で実施するイベントである。インターネットによる事前申込みの可能である方であればどなたでも参加可能で、定員5,000人を予定している。スマートフォンに専用アプリケーションをダウンロードしていただき、GPS機能を使い、期間内にスタート地点である武蔵野の森公園からゴールである多摩境駅までの全長38キロメートル、あるいは分割コースのチェックポイントをウォーキングやバイクによって巡り、コース走破を目指していただく。走破された方には、オリジナルの完走証を発行させていただき、抽せんで賞品を発送する予定である。今後、ポスター等ができたなら各施設に配布するなど、広報していく。

7月14日、聖火リレー&機運醸成イベントである。まず、当日は、午前11時から機運醸成イベントを実施する予定である。フェスティバルコートにおいて、キッチンカーによる出店、小金井市グッズの販売、ビジョンカーでの放映を予定している。また、宮地楽器ホールにおいて、子供向けオリジナル応援グッズの制作、オリンピック競技体験を予定している。ふれあい通りでは、コカコーラ社による盛り上げ等も予定されている。午後1時からクロスコートにおいてステージの催しを予定している。出演団体とは現在交渉している。

次に聖火リレーだが、午後4時36分に栗山公園前をスタートして、当初のルートを走った後、午後5時18分に武蔵小金井駅南口

広場クロスコートに到着予定である。当日、約560人のボランティアにお手伝いをいただく予定となっている。

なお、4月30日までの応募期間中に615人からの御応募をいただいた。この場をお借りして、感謝を申し上げたいと思う。

また、ボランティアとは別に、現在のところ少なくとも約60人の職員にお手伝いいただきたいと考えている。今後、さらに詳細が決まり次第、各部署と調整していきたいと考えている。

午後5時頃からゴール地点ではウェルカムプログラムとして、観光大使のEverlyによる演奏、市長挨拶等を予定している。なお、コロナ対策のため、観客については事前予約制とさせていただく。

午後5時15分頃からミニセレブレーションを実施する。最終ランナーの到着と記念撮影、納火を実施する。最終ランナー到着の際、お出迎えいただくため、市内在住の小学生を公募する。詳細については調整中となっている。

引き続いて、午後6時から約10分間だが、小金井公園の江戸東京たてももの園天明家前から子宝湯において、聖火リレー特殊区間が実施される予定となっている。

なお、組織委員会から示されている主な新型コロナウイルス感染症対策として、実施のおおむね1か月前の状況で実施の判断、休止にするか、代替案の実施か、それから実施の2週間前の状況で、こちらで最終判断となる。東京都に緊急事態宣言が発令された場合は、儀礼は行わずに、セレブレーション会場——この場合は当日は府中市の競馬場になるが、そちらでのセレモニーのみの実施となる。

また、沿道での観戦を妨げるものではないが、大声を出さずに、拍手での応援を呼びかけていきたいと思っている。

今後、道路レベルの詳細ルート、地図、区間ごとの走行距離、交通規制情報、セレモニーの内容など、調整が終了次第、東京都から公表される予定である。

7月24日及び25日の自転車競技ロードレースコースである。24日は、男子が午前11時に武蔵野の森公園をスタートし、富士スピードウェイを目指す。市内は午前11時10分頃に通過する予定である。

続く25日は、女子が午後1時に武蔵野の森公園をスタートする。市内は午後1時10分頃に通過する予定である。当日は、1日当たり約100人のボランティアと30人の市職員にお手伝いいた

く予定である。ボランティアについては、募集を終えている。また、こちらについては、一昨年のテストイベントを踏まえて、基本的に教育委員会において対応させていただく考えである。

組織委員会から示される新型コロナウイルス対策としては、開催可否の判断基準並びに判断時期は現在検討中ということである。沿道観戦者の取扱いについても、聖火リレー等の対応を踏まえて決定していきたいとのことである。

8月20日、パラ聖火&聖火ビジットである。午前9時30分からおおむね30分間、武蔵小金井駅南口広場クロスコートにおいて、市長御挨拶の後、小金井の火の採火式を実施したいと考えている。採火方法だが、小金井市の自然で作った火を、市民が作った器を使い、小金井の火とする。この日を小金井の火として東京都の集火式に持っていき、東京都の火にする。一方、採火式で燃え残る灰とか燃え残りのものに関しては、小金井の土地に返す。これによって、東京2020パラリンピックの理念である「新たな出会いから生まれる光を集めて、みんなが調和し、活かしあう社会を照らし出そう」といった共生社会への願いを小金井の地に根づかせたいものと考えている。午後2時30分頃、東京都の火を宮地楽器ホールで展示して、成果ビジットを実施する。午後8時の全国集火式開始とともに小金井の火は消火する。

最後、10月31日、オリパラ報告会である。宮地楽器ホールの大ホールにおいて、午後の時間帯に実施を予定している。小金井市のゆかりのアスリート、聖火ランナー、ボランティア、大会に出場された選手などからの報告とか、写真や映像を用いた振り返り等を行いたいと考えているが、詳細は今後詰めていきたいと考えている。報告は以上になる。

大熊教育長

ありがとう。何か御質問等はあるか。

これはできるといいね。今は本当にやる方向で着々と進んでいるところである。

以上で報告事項3を終了する。

次に、報告事項4、今後の日程について事務局より報告願う。

中島庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

関東甲信越静市町村教育委員会連合会千葉大会が、5月の中旬か

ら下旬にかけて、総会は書面開催、研修会は動画配信される予定となっている。

続いて、第6回教育委員会定例会が、5月25日火曜日午後1時30分から、資料には801会議室と記載されているが、緊急事態宣言の延長を受けて、ウェブ会議に変更して開催したいと考えている。

続いて、第7回教育委員会定例会が、7月13日火曜日午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、第8回教育委員会定例会が、7月27日火曜日午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、市町村教育委員研究協議会が、7月29日木曜日にオンライン開催される。資料には、4回、4日程の記載があるが、参加はいずれか1回のみとするので、御承知おきいただきたい。

なお、コロナ禍のため、予定を変更する場合がある。その際、市民の皆さんへはホームページ等で御案内させていただく。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和3年第5回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時14分